

訪問看護政策関連ニュース 第3号



一般社団法人
全国訪問看護事業協会
The National Association for Visiting Nurse Service

訪問看護ステーションは
住みなれた場所で、自分らしく生きる
ことを支えます



令和8年度診療報酬改定議論の進捗

I. 中央社会保険医療協議会にてこれまでの意見の整理案が出される

昨年年末に令和8年度診療報酬の改定率が+2.22%、医科本体は+3.09%の引き上げが決定されました。

1月9日の総会では、物価高への対応の他、これまでの意見の整理案が出されています。訪問看護関連では以下の内容がまとまっています。なお、今後はパブリックコメントの募集、公聴会が予定されています。

- ① 指定訪問看護の実施に係る記録書の記載内容の明確化等
- ② 指定訪問看護に係る安全管理に関する内容や適正な請求等について、指定訪問看護の運営基準に新たな規定の設定
- ③ 療養担当規則において、保険医療機関が、特定の訪問看護ステーション等を利用するべき旨の指示等を行う際の財産上の利益を收受することを禁止する規定の設定
- ④ 患家における残薬の整理や適切な服薬指導の実施を推進する観点から、指定訪問看護の運営基準に残薬対策に係る取組の追加
- ⑤ 過疎地域等における訪問看護について、遠方への移動負担を考慮し、特別地域訪問看護加算の対象となる訪問の要件を見直し
- ⑥ 手厚いケアの必要がある、重症な難治性皮膚疾患を持つ利用者に対する訪問看護の充実を図る観点から、在宅難治性皮膚疾患処置指導管理料を算定する利用者について、訪問看護基本療養費等を算定できる回数の見直し。
- ⑦ ICTを用いて記録した診療情報等を活用した場合の新たな評価
- ⑧ 地域の関係者と連携して支援ニーズの高い利用者に対して精神科訪問看護を提供する等の役割を担う訪問看護ステーションについて、機能強化型訪問看護ステーションとして新たな評価。
- ⑨ 乳幼児に対する訪問看護の乳幼児加算の評価を見直し
- ⑩ 訪問看護管理療養費の評価を見直し
- ⑪ 訪問看護基本療養費(II)等やその加算について、1月当たりの訪問日数や建物内の訪問看護実施人数等に応じたきめ細かな評価への見直し
- ⑫ 高齢者住まい等に併設・隣接する訪問看護ステーションは、居住者に短時間で頻回の訪問看護を効率的に実施できることを踏まえ、訪問看護療養費に包括で評価する体系の新設

2. 介護報酬の期中改定にて待遇改善加算に看護師が追加

従来は3年ごとの介護報酬改定ですが、昨今の物価高騰、並びに人材確保の観点から1年前倒しで行われます。改定率2.03%、介護従事者全体の賃金が上がるよう、待遇改善加算の対象が広がり、看護職員も含まれました。

令和7年度補正予算にて訪問看護ステーションへの支援が決定

I. 賃上げや物価上昇に対する支援等「医療・介護等支援パッケージ」として総額1兆3,649億円

令和7年11月28日、令和7年度補正予算案が閣議決定されました。厚生労働省分は約2.3兆円、このうち「医療・介護等支援パッケージ」1兆3,649億円により、医療機関や介護施設等に対する賃上げや物価上昇に対する支援等が実施されます。訪問看護ステーションに対する主な支援の概要は下記の通りとなっておりますので、厚生労働省から発出される実施要綱や都道府県からの交付要綱等をご確認のうえ、ぜひ、活用していただきたく存じます。

① 介護分野における職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援

- ・(介護予防)訪問看護の補助額:令和7年12月の介護報酬総額の13.2%

② 介護事業所等及び介護施設等へのサービス継続に対する支援

- ・訪問看護事業所 1事業所当たり20万円

③ 医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援

- ・訪問看護ステーション 1施設当たり 22万8千円(賃上げに対する支援)

上記③の支援事業について、通知や要綱は今後発出される予定ですが、賃上げに対する補助は、ベースアップ評価料の施設基準届出済であることが要件となる方向性が示されています。当該補助申請のご意向がある訪問看護ステーションにおかれましては早期のご対応等ご検討願下さい。

※詳細は当協会HPをご参照下さい(上記①～③) <https://www.zenhokan.or.jp/new/new2727/>

なお、上記①～③の事業の実施主体は、いずれも都道府県となりますので、交付要綱や提出期限等は都道府県からの通知やお知らせ等を十分ご確認下さい。

④ 物価高騰の影響を受けた訪問看護事業所に対する優遇融資の拡充について

- ・独立行政法人福祉医療機構(WAM)が実施する優遇融資について、これまで対象外だった営利法人立の指定訪問看護事業所が、令和7年12月より新に優遇融資の対象施設として追加されました。

※詳細は福祉医療機構HPをご参考下さい https://www.wam.go.jp/hp/rising_prices_00/20260105_bukkakoutou_oshirase.pdf

報酬改定・補正予算案に関しては、下記厚生労働省資料をご参考ください。

・中医協資料 <https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001629050.pdf>

・介護給付費分科会資料 <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001623468.pdf>

・令和7年度厚生労働省補正予算案のポイント・主要施策集

https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25hosei/dl/25hosei_point.pdf

https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25hosei/dl/25hosei_20251128_01.pdf